

業務部速報

No. 20

発行 12. 10. 29

JR東労組 業務部

申4号

65歳定年制の実現を求める申し入れ交渉を行う！

組合の主張

JRスタート時に苦勞してきた先輩方の技術力を若い人たちに継承していくために、**原地・原職で定年を65歳に延長すべきだ！**

会社

- 技術継承について基本的な認識は労使で違いがない
- 技術継承は重要であり、今までもこれからもしっかりと継承しながら、安全安定輸送を確保しなければならない。
- しかし、65歳に定年を延長しないと技術継承ができないとは思わない。



技術継承の重要性について変わらないことを確認！

組合の主張

国鉄からJRの間に新規採用の空白期間がある。他企業と異なり、65歳まで働いて技術力を継承し、経験を教えていくことが必要だ！

会社

- 昭和57年から平成3年までの間の8年間新規採用をしていない。
- 年齢断層があることを承知の上で、定年延長を現時点とする考えはない。
- 技術継承はいろいろな視点で実施できると思っている。

社員数が減る中でベテランがいなくてどうやって対応するんだ！

組合の主張

エルダー社員は同じ仕事をして、賃金が下がるのでは働きがいを感じる職場ではなくなる！賃金の面でも議論が必要だ！

会社

- そういう制度設計なので理解してほしい。
- そういった声があることも現実として受けとめる。

組合の主張

現実に年金の空白期間が発生する。65歳まで働かざるを得ない状況に追い込まれた。企業として努力をすべきだ！

会社

- あくまでも国の問題であり、企業の責任ではないが、年金空白期間も含めて今後議論していきたい。

年金空白期間についても今後議論していくことを確認！

本交渉を踏まえ

本部政策フォーラムで65歳定年の組合案を提言します。
要求実現に向けた全職場から議論を巻き起こそう！